

第7回嘉麻市こども施策審議会 会議録

1. 審議会等の名称 第7回嘉麻市こども施策審議会
2. 開催日時 令和7年1月8日（水）19:00～20:30
3. 開催場所 嘉麻市碓井総合支所2階 第4会議室
4. 公開又は非公開 公開
5. 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
6. 出席者
 - （1）委員
副会長：安藤 裕子
石井 直彦、松尾 正和 春口 勇介、篠崎 眞由美、土屋 亜樹、
大内田 由香、田中 真弓
（欠席委員：垂見 直樹、 深見 隆行、石場 広規、舩井 由里子 ）
 - （2）執行機関
子育て支援課 課長 永島 祐樹 課長補佐 山口 宏彰
家庭・教育相談支援係長 橋本 多恵
こども育成課 課長 廣谷 友紀 課長補佐 山本 和代
課長補佐 洞ノ上 敦 保育総務係長 内山 優子
 - （3）調査協力機関
Next-i 株式会社 九州支店 大西 美樹
7. 傍聴人数（会議を公開した場合のみ） 0人
8. 議題及び審議の内容
【次第】
 1. 会長あいさつ
 2. 議事
 - （1）嘉麻市こども計画素案（令和6年12月25日修正分）【資料22】
 - （2）こどもの意見とその反映の状況について【資料23】
 - （3）特定教育・保育施設の利用定員設定について【資料24】
 - （4）その他
 3. 閉会
9. 議事
 - （1）嘉麻市こども計画素案（修正分）について
（第1章～第3章まで、事務局より説明）
 - 副会長
何かお気づきの点、ご意見ありませんか。
（なし）

(第4章～第6章まで、事務局より説明)

○ 副会長

何かご意見、お気づきの点ありませんか。

○ 委員

見つけられなかったのですけれども、旧稲築町は開催されていますけれども、保幼小連絡協議会というのがあるんです。保幼小連絡協議会を作っていらない地域もあるとお伺いしております。そこで何をするかというと、やっぱり連携ですよ。今小学校でこういったことが困っているよとか、こういったところを就学前にちょっと勉強しておいてもらいたいよとか、ここは逆にしない方がいいよというような情報をいただいたり、保育園、幼稚園の方に出前授業をやっていただいて、小学校ってこんなところだよということを教えてもらったり。そうすると先生の顔をちょっと覚えていたりすると、小学校に行っても馴染みやすい。それと連携して小学校の5年生と保育園の年長児さんとの交流会をしたりというようなこともそれに絡めてやっていらない状態なので、やっぱりコミュニティを作っていくという上では非常に重要なことなのかなと思う。

また保育園についてはその連携というのに補助が出るようになっています。そういった意味でも、市内全域においてそういったものを作った方がいいんじゃないかなと思いますので、何かどこかでそういったことが書かれているのかなと思いますながら、ちょっと見つけられなかったというのが現状です。

○ 副会長

今の件に関しまして、それに関連しているところの表記にあたる部分、事務局お願いします。

○ 事務局

P44の障がいのある子ども等への支援の中の2番目の明言というか、委員が言われるような直接的な表現はないのですけれども、2番目の嘉麻市発達支援連携協議会の充実というところで、この協議会自体が保育園、幼稚園であったり、あとは小中高の関係の方々にご出席いただきまして、その中で発達支援が必要なお子さんに対する今後の各関係機関との取り組みの状況であったり、情報共有であったり、そういうところを共有していったり、あとは連携をどうしていこうかというところを協議しているような場がございます。ここを充実させるというところで、今稲築地区でのみ保幼小の連携が行われている、ということで、まだ検討段階なのですけれども、縦の地区別の繋がりを今後、実務者単位で協議ができないかということで検討を行っている状況でございますので、一応明言はできていないのですけれども、この中でそういった取り組みが今後検討されていくということでご理解いただけたらと思っております。

○ 委員

そこは障がい児とか発達支援とかということではなくて、全児に対してということなのです。

で、むしろこの 44 ページ辺りよりも、67 ページ辺りのコミュニティとかコミュニティスクールとかその辺に関わってくるのかなというふうな感覚で考えておりましたので、もう一度それがネットワーク作りということにも繋がってくることで、ぜひ熟慮をしていただけたらと思います。

○ 事務局

発達障がいとか、そういった気になるお子さんや、お子さんたちの支援ということで限定的に捉えておりました。委員の言われるのはもうちょっと広い意味でということですので、パブリックコメントの期間中にどういう記載ができるか検討させていただければと思っております。

○ 副会長

現場の声としましては、やはり就学前から上がってこられるお子さんについては、それぞれ来られた園とか保育所に聞き取りは行っております。それで迎え入れるという形、そして 5 年生との出会いというのは体験入学というので説明会のときに、一緒に交流したり、ゲームをしたり一緒に遊んだりして、1 年生待ってるよという感じでしていますので、それをどこかに明記できたら尚良いのではないかなというふうに、各小学校で行っているのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員

P35、評価指標と目標値の一番下の受動喫煙防止普及啓発事業のところですが、この評価指標が、家族の前でたばこを吸っている人の割合となっていて、基準値が喫煙者になっているので、なかなかその辺のデータを取るのが難しいのかもしれないのですが、受動喫煙のことを言うのなら、基準値はその受動喫煙のところでした方がいいのか、何かそういったもののデータが取れるのであれば、喫煙している方もちゃんと分煙をされたらこれには当たらないから、イコールになりにくいのかなというところは少し気になります。

P38、評価指標と目標値の一番下のプロジェクト K 推進事業のところ、この場合の乳幼児施設というのはどこまでを言っているのかということをお教えいただきたい。

○ 事務局

P35 の受動喫煙の評価指標につきましては、担当課からいただいた指標の基準値でございまして、おそらく委員が言われるように数値がとりにくいかなということで、もう直接的に喫煙者を減少させることによって受動喫煙も減っていくという考えかなと思っております。そのあたりは、この原課に確認を取ってみたいと思っております。

P38 のプロジェクト K 推進事業の評価指標の乳幼児施設の意味するところは、保育所、保育園、幼稚園、そういった各施設を指しておりますので、ここの表記につきましては、別の教育アクションプランから持ってきておりますので、そのプランとのリンクの関係がございまして、今回こういった表記をさせていただいているところでございます。

○ 委員

全般的に基準値も実施、目標値も実施となっているものですが、今後、目標値に関してだったらその5年間で毎年実施していくものと、その5年間のうちに1回でも実施すれば実施というものがあると思うので、その辺を明確にさせていただきたいというふうに思っています。基準値に対しても実施となっているのは、過去どういうふうな形で実施されてきたかというのは具体的に示していただきたい。

35 ページのこどもと若者世代の食習慣改善事業と、その下の受動喫煙防止の件なのですが、減少、増加というふうに目標値がなっているのですが、こちら具体的に何%を目標にするとか、数値で示していただいた方が取り組みを行うときにも実施しやすいというふうに思いますので、そちらの方もお願いします。

49 ページの引きこもり支援者意見交換会、こちらの個別ケースへの連携支援増ということで、これを今3か月に1回やっているものをさらに内容を充実させるというふうに言われていたのですが、具体的にどのような形で充実させていくのかというのを知りたいという質問になります。

67 ページの評価指標の公民館活動活性化推進事業で、公民館講座・教室の実施回数が18事業となっているのですが、この18事業はこどもを対象にした事業が18事業ということによっていいのかという質問になります。

○ 事務局

実施の表記というところで、各項目によってその時点の実施なのか、あとは継続して実施していくのかというのが、項目ごとに分かれてくると思います。その辺りの表記につきましては、例えば括弧書きにその時点とするような表記の仕方があるかなとは思っていますが、パブリックコメントの期間に合わせてその表記の仕方を考えさせていただきたいと思っております。

P35、減少と増加というところでございますけれども、できれば何%減少とか何%増加というのが委員の言われるようにわかりやすい、きちっとした評価の仕方になるかなとは思っておりますけれども、どうしても難しいところがあるということで考えておりますので、申し訳ありませんが、今回の目標値としてはこの書き方でいきたいと思います。

P49、引きこもり支援者意見交換会の定期的な開催でございますけれども、現在3か月に1回、関係機関、例えば社会福祉協議会の委員さん、保健所の委員さん、皆さん集まって、引きこもりの支援のためにどういうものことしたらいいのかとか、あとは名称、名前とかは挙げませんが引きこもりのケースで、そのケースバイケースでどういう対応していく方がいいのかとか、グループワークでどういう対応ができるのかとか、自分の機関ではこういう取り組みができるのではないのかとか、そういう情報共有、対応の方法の検討を行っているような形でして、そこをさらにおそらくケース会議とかそういう個別のケース会議とかを想定しているのかなと思うのですが、具体的に検討していくというのが最終的な目標になっていくかなと思っておりますので、一応そういう形で目標値として挙げていると思います。

P67、18事業につきましては、その辺り具体的に把握しておりませんので、原課に確認したいと思っております。

○ 副会長

長いスパンになるので振り返ったときにそれができたかどうかというところを数値化できるところはぜひ数値化というところで、表記として充実とは何なのだろうかというところも、もしできたらというご意見でございました。

○ 委員

P47、放課後等デイサービス事業の数値の目標値なのですが、放デイを利用される方を129人確保するという形なのか、例えば率でいくとすると、希望された方を皆さん確保するのか、数でいくのか率でいくのかという設定のあり方の考え方なのですが、数でいくと数を確保するのが責務になるというような他の計画でもよくあるお話なんです、表記のやり方によっては率の方がいいのかということも含めて、この数の目標値っていうところがどうなのかなというのが少し引っかかったところがありました。

○ 事務局

P47、放課後等デイサービス事業について、委員のおっしゃられる通り、数が増えればいいというものでもないかなとは思っております。この表記については確認をさせていただきたいと思っておりますが、おそらく皆さんが申し込みイコール利用できるという状況ではないということであれば、皆さんが申し込み通り利用できるというのがベストではないかということで、こういう増えるような目標値になっているのではないかなと思っております。ただ委員が言われるように、率の方がよろしいということもあるとは思いますので、そのあたり原課の方に確認させていただきたいと思います。

○ 事務局

委員からお尋ねがあった件（保幼小連携）について補足させていただきます。P78（3）の後段で、保育園等と小学校の連携について記載をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

○ 副会長

P43、今回、「教育的ニーズ」という言葉に修正されていると思いますが、下から二段目の一番後ろに「ニーズ」と出てきますが、これも教育的ニーズと同じ意味合いであれば「教育的」を入れてはどうかと思います。

P67、最後の表で、事業の業だけが二行目に来たりしているところがありますので、区切りの良いところで言葉を切っていただくとよろしいかなと思いました。

○ 事務局

P43の障がいのあるこどもの教育に関してというところで、以前は「能力」としていましたが、今回求められるような「教育的ニーズ」と修正しております。その下につきましては、項目の全体が障がいのあるこどもたちへの支援ということで、医療であったり、保健であったり、福祉、就労支援、そういったところの広い形でのニーズと捉えておりますので、ここはこのままでと考えているところでございます。

P67、事業の業だけが次にいっているような形。より分かりやすく、確認して修正が必要なところは修正させていただきたいと思います。

○ 委員

P42 も同じようにあの数値でいいのか率でいいのか。新規貸付者数のところも、貸付者が5人から20人というふうが増えてはいるんですけど、同じように本当に希望する方がいらっしゃるかどうか分からない部分もあるので20人確保するのがいいのかわかるのかというの、同じような基準でそれぞれご検討いただければと思います。

○ 事務局

P42 の奨学金事業の5人から20人というところ、こちらをあわせて確認させていただきます。

○ 副会長

今後、パブリックコメントを行ってよろしいかお諮りしたいということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

(承認)

(2) こどもの意見とその反映の状況について

(事務局より説明)

○ 副会長

何か質問等ありますか。

○ 委員

P25 以下と P31 以下が同じもののようだが、何か違うのか。

○ 事務局

31 ページ以降が重複している。削除する。

○ 委員

P37、いまだみお、個人名が出ているが、大丈夫か。

○ 事務局

福岡県出身の芸能人、タレントのお名前です。

○ 副会長

企業名、イオンとかゆめタウンとか大丈夫ですか。

○ 事務局

審議会の資料としまして、ホームページ等で公表するような形になりますので、そこが適

当かどうか全体的に確認したいと思います。

- (3) 特定教育・保育施設の利用定員設定について
(事務局より説明)
質疑なし

- (4) その他
なし

- 事務局
次回は2月14日以降。

10. 閉会

11. 配布資料
- ・会議次第
 - ・資料22 嘉麻市子ども計画素案（令和6年12月25日修正分）
 - ・資料23 こどもの意見とその反映の状況
 - ・資料24 特定教育・保育施設の利用定員設定について